

静岡県

2022年8月19日

静岡県グリーンボンド・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：税所さやか

増田 政紀

格付投資情報センター（R&I）は、静岡県が2022年8月19日付にて策定した静岡県グリーンボンド・フレームワークが「グリーンボンド原則2021（GBP2021）」及び「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## ■オピニオン概要

### (1)調達資金の使途

資金使途となる対象事業は①県有建築物のZEB化、②県有施設・設備の更新・改修（照明のLED化、空調設備の更新、高断熱化等）、③信号機、道路照明灯等の新設・更新（LED化）、④カーボンニュートラルポート（CNP）の形成、⑤公用車の電動化、⑥水害対策のための河川改修（拡幅、掘削工事、海岸防砂林等）、⑦砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等、⑧高潮・高波対策（海岸保全施設及び漁港施設の改修）、⑨県営林の維持管理（林道整備）、⑩間伐などの適切な森林整備、⑪県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進である。いずれも静岡県が「第4次静岡県環境基本計画」の遂行にあたり予算が充てられた事業である。GBP2021における「エネルギー効率」「再生可能エネルギー」「クリーン輸送」「気候変動への適応」「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」に該当する。

### (2)プロジェクトの評価と選定のプロセス

静岡県は「第4次静岡県環境基本計画」において「地球環境を守り地域資源を活かし共に支え合う『環境と生命の世紀』にふさわしい“ふじのくに”の実現」を目指し政策を進めている。脱炭素社会に関しては2050年までにカーボンニュートラルを実現することを2021年2月に宣言、さらに「静岡県地球温暖化対策推進計画」の中で2030年度における温室効果ガス排出量を国の目標である2013年度比46%を上回る46.6%削減する事を掲げている。

対象事業候補はいずれも環境基本計画に示された取り組み。予算に計上される段階で環境影響調査など環境に関する専門的な審査を必要に応じて実施している。静岡県知事直轄組織政策推進局財政課（以下、財政課）は関係部局と協議を経て対象事業候補を抽出、政策推進担当部長が最終決定した。プロジェクトの評価・選定は妥当なプロセスを経ている。

### (3)調達資金の管理

調達資金は調達した年度中に全額充当される。財政課がグリーンボンドを発行し、その調達資金を対象プロジェクトを担う部局に配分する。財政課は県債管理表にて全ての充当先を管理し年度末に各部局から資金の使用状況の報告を受ける。未充当金は充当先が最終的に決定されるまで県の会計管理者の管理する指定金融機関で現金もしくは現金同等物として管理される。財政課は会計年度終了後に充当プロジェクト名と充当金額を取りまとめて政策推進担当部長へ報告する。その後充当プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類を取りまとめ監査委員による監査を経て県議会の承認を受ける。

### (4)レポーティング

年度内に充当完了を予定しているため資金充当状況及び環境改善効果に関する情報は起債の翌年度に、静岡県のウェブサイトを開示される予定。環境改善効果を数値で示すのが困難なものについては施工内容が開示される。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

## 発行体の概要



【静岡県 県章】

- 静岡県は日本のほぼ中央に位置し、南は太平洋、北に富士山や南アルプス、東に伊豆半島、西には遠州灘につながる汽水湖の浜名湖など複雑な地質と変化に富んだ地形を有する。温暖な気候と豊富な降水量に恵まれる一方で、時として荒々しい脅威となる自然に対する畏敬の念を持ち、その恵みを享受し、そこに暮らす生き物の命を大切に守り育み、自然と共生することで、今日の豊かな社会を築いてきた。
- 静岡県は富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、物心ともに豊かな「富」を築き、有徳の人材の「士」を育てることを基本方針としている。2022年3月に策定した静岡県の総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」(2022-2025年度)ではポストコロナ時代を見据えた戦略的な視点を加え、直面する危機を乗り越え、誰一人取り残さない、「富国有徳の“ふじのくに”づくり」を基本理念に据える。基本理念の具体化と「県民幸福度」の最大化に向けて5つの基本方向のもと12の政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。
- 下表の政策1の中で自然災害等への対応の強化、政策4の中で徹底した省エネや再生可能エネルギーの導入促進等による脱炭素社会の構築や、3Rの推進、廃棄物の適正処理の推進等による循環型社会の構築、自然環境の保全に向けた取り組みを挙げている。

### ■総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」(2022-2025年度)

#### 安全・安心な地域づくり

- 政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）
- 政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

#### 持続的な発展に向けた新たな挑戦

- 政策3 デジタル社会の形成
- 政策4 環境と経済が両立した社会の形成

#### 未来を担う有徳の人づくり

- 政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策6 “才徳兼備”の人づくり
- 政策7 誰もが活躍できる社会の実現

#### 豊かな暮らしの実現

- 政策8 富をつくる産業の展開
- 政策9 多彩なライフスタイルの提案
- 政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

#### 魅力の発信と交流の拡大

- 政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策12 世界の人々との交流の拡大

[出所：静岡県ホームページ]

## 1. 調達資金の使途

### (1) 対象プロジェクト

- 対象事業候補と事業カテゴリー<sup>1</sup>は、以下の通り整理される。

事業カテゴリー	対象事業候補	環境面での便益
エネルギー効率	① 県有建築物の ZEB 化 (ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented) ② 県有施設・設備の更新・改修 (照明の LED 化、空調設備の更新、高断熱化等) ③ 信号機、道路照明灯等の新設・更新 (LED 化)	・エネルギー消費量削減 ・温室効果ガスの排出量削減
再生可能エネルギー	④ カーボンニュートラルポート (CNP) の形成	・温室効果ガスの排出量削減
クリーン輸送	⑤ 公用車の電動車化	・温室効果ガスの排出量削減
気候変動への適応	⑥ 水害対策のための河川改修 (拡幅、掘削工事、海岸防砂林等) ⑦ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等 ⑧ 高潮・高波対策 (海岸保全施設及び漁港施設の改修)	・水災害など発生時の浸水被害、土砂災害等の緩和
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	⑨ 県営林の維持管理 (林道整備) ⑩ 間伐などの適切な森林整備 ⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進	・森林吸収源の確保 ・生物多様性の保全 ・森林資源の循環利用の促進

- 静岡県は調達資金を上記の対象事業候補の中から選定した対象プロジェクトに新規資金として充当する。
- 対象事業候補は静岡県が作成したフレームワーク、調達毎の資金使途 (対象プロジェクト) は発行時レポートにて投資家に説明される。

### (2) 環境改善効果

#### エネルギー効率

対象事業 ① 県有建築物の ZEB 化 (ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)  
 ② 県有施設・設備の更新・改修 (照明の LED 化、空調設備の更新、高断熱化等)  
 ③ 信号機、道路照明灯等の新設・更新 (LED 化)

- 環境基本計画の「脱炭素社会」の構築において徹底した省エネルギー社会の実現を目標に掲げ、地球温暖化対策実行計画との両面からエネルギー効率策を進めている。「① 県有建築物の ZEB 化」事業は「住宅・建築物の省エネルギー化」策の一環として ZEB 認証を取得する予定の物件の新規建設・改修費用に充当する。2022 年度の対象プロジェクトは農林技術研究所茶業研究センター、沼津商業高校、藤枝東高校、交通管制センター庁舎、交番・駐在所である。
- 「② 県有施設・設備の更新・改修」事業は照明の LED 化、高効率な空調設備への交換、高断熱化を通じ

<sup>1</sup> ICMA の GBP に示されている。グリーンプロジェクトは 10 カテゴリーに分類される。

て省エネを図るもので「地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進」策の中で積極的に導入することが明記されている。2022年度の対象プロジェクトは県庁舎の東館および駐車場等に設置されている白熱灯や水銀灯のLED化である。

- 「③信号機、道路照明灯等の新設・更新」事業は「まちづくり、地域交通の脱炭素化」策の一環で、道路照明灯や電球型信号機を消費電力が大幅に少ないLEDへ交換するというもの。道路照明等のLED化率17%（2020年度現在）を2025年度に100%とする目標を環境基本計画の中で明記している。

## 再生可能エネルギー

### 対象事業 ④ カーボンニュートラルポート（CNP）の形成

- CNPは国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、次世代エネルギー（水素・燃料アンモニア）の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す港を指す<sup>2</sup>。
- CNP設置は国の脱炭素計画の一つ。国土交通省は2021年6月から、CNPの形成に向けた取組みの加速化を図る各種方策について整理等を行う「カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた検討会」を開催し、同年12月に各港湾管理者が国の方針に基づいてCNP形成計画を策定するためのマニュアルを公表した。
- 静岡県は2040年の完成に向けて国際貿易港である清水港のCNP形成計画を策定している最中で、2021年11月に国、県、市、民間事業者等で構成する「清水港カーボンニュートラルポート協議会」を設立した。清水港の先行事例として御前崎港と田子の浦港でもCNPの形成計画が進められており、御前崎港にはバイオマス発電用の燃料受入施設の整備が予定されている。2022年度の対象プロジェクトはそういった中長期をにらんだCNP形成のための予算が対象となっている。

### ■ 清水港



[出所：静岡県ホームページ]

<sup>2</sup> 第3回清水港カーボンニュートラルポート(CNP)協議会資料参照。

## クリーン輸送

### 対象事業 ⑤ 公用車の電動化

- 自動車利用による CO2 削減を図る。環境基本計画において公用車の電動化が明記されており、地球温暖化対策実行計画においても「公用車の更新は電動車とし、2030 年度までに全て電動車（代替可能な電動車がない場合等を除く）」とし、公用車の電動化率を 2021 年度の 6.1%から 2030 年度に 100%とする目標を掲げている。

## 気候変動への適応

### 対象事業 ⑥ 水害対策のための河川改修（拡幅、掘削工事、海岸防砂林等） ⑦ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等 ⑧ 高潮・高波対策（海岸保全施設及び漁港施設の改修）

- 1 時間に 50mm を超える降水量の年間発生回数が全国的に増加しており、静岡県においても増加する可能性が高いと予想されている。環境基本計画の気候変動影響への適応策及び「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」の中で災害による被害を軽減するために災害防止設備の整備を進めている。
- 「⑥水害対策のための河川改修」事業における 2022 年度の対象プロジェクトは巴川（麻機遊水地）、坂口谷川等、「⑦ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等」事業は三島市谷田（擁壁工）、磐田市上神増（砂防堰堤工）、「⑧ 高潮・高波対策」事業は戸田漁港の岸壁補修工、清水港海岸の堤防補修である。

## 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

### 対象事業 ⑨ 県営林の維持管理（林道整備） ⑩ 間伐などの適切な森林整備 ⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進

- 「⑨ 県営林の維持管理」と「⑩ 間伐などの適切な森林整備」「⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進」の取り組みは、持続可能な森林経営に資するものである。
- 近年では地球の温暖化など環境の悪化への懸念から、持続可能な社会の実現が求められており、このためには温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収し、炭素として蓄えることのできる木材などの天然資源を石油などの化石資源に代えて積極的に活用していく必要がある。静岡県は、美しく雄大な富士山や 3,000 メートル級の山稜が連なる南アルプスをはじめとして、天竜美林に代表される天竜川流域の林業地帯、甘城を中心とする伊豆の森林など豊かで多彩な森林を有している。県土約 78 万 ha の 64%に当たる約 50 万 ha が森林であり、そのうち約 41 万 ha が民有林、約 9 万 ha が国有林である。針葉樹の多くを占めるスギ・ヒノキ人工林の 9 割以上が木材として利用可能な林齢 40 年生を超え、林齢の構成は 50~80 年生に偏り、逆に若い 20 年生以下は 1%程度しかなく、非常にバランスが悪い状態になっている。伐採して木材として利用し、植え替えていかなければ、今後ますます高齢林化が進行することになる。
- 静岡県は市町及び林業経営体が行う間伐等への支援、治山事業、森の力再生事業などにより、吸収源となる森林の整備・保全を実施している。水源のかん養や災害の防止に加え、CO2 を吸収・固定することでカーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進の重要性は増している。デジタル技術や先端技術を活用しながら森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐などの森林整備の取り組みを強化するとともに森林の適正な管理・保全を進めている。
- 環境基本計画において「間伐など適切な森林整備の着実な実施」と「林道や森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備の促進」が明記されている。静岡県森林共生基本計画には効率的な森林整備を

実現する路網を 2020 年度の累計 4,930km から 2025 年度に累計 5,910km まで延長する目標が掲げられている。「⑨ 県営林の維持管理」の 2022 年度の対象プロジェクトは浜松市大沢光明線等の林道開設、「⑩ 間伐などの適切な森林整備」は静岡市葵区坂本、浜松市水窪町奥領家等が予定されている。

- 環境基本計画と「ふじのくに”公共建物等木使い推進プラン」において森林が固定した炭素を長期間貯蔵する建築物等への積極的な木材利用が示され「公共部門での率先利用に最大限取り組むことが必要」と明記している。「⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進」事業を通じて来客数の出入りが多いエントランスホール、会議室等に天竜産を中心とした県産材により内装の木質化を図る。間伐材を廃材とせず有効活用することは森林資源の維持と同時にサーキュラーエコノミーの実践にも貢献する。当該事業における 2022 年度の対象プロジェクトは磐田学園の改築整備、職業能力開発短期大学の整備、技術専門学校等の施設改修である。

■ 公共建築物の建材利用イメージ（過去事例）

建築物

磐田学園新園舎

発注	静岡県障害福祉課
設計	竹下一級建築士事務所
施工	(株)林工組
木材供給	(株)鈴三材木店



【外観】

所在地	磐田市西貝塚3577-1
延べ面積・階数	3044㎡・地上2階
用途・用途地域	児童福祉施設等・第1種中高層住居専用地域
防・耐火上の要件	指定なし
設計・施工期間	平成30年3月～平成31年3月 ・ 令和元年10月～令和2年12月
設計費	98,664千円
建設費(建物部分)	1,503,317千円(478千円/㎡)
構造形式	管理棟:鉄筋コンクリート造、居住棟:鉄骨造
県産材利用量	27.1㎡(スギ、ヒノキ)
特徴	来客者の出入りが多いエントランスホール、会議室等に、天竜産を中心とした県産材により内装の木質化を図った。



【管理棟 1階エントランスホール】



【管理棟 2階会議室】

	目標値	実績値
単位面積当りの県産材利用量	0.01㎡/㎡	0.007㎡/㎡

[出所：静岡県令和2年度の公共建築物等における県産材利用事例より]


### (3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 各プロジェクトにおいて想定される影響と対策は下記の通り。

対象事業候補	想定されるネガティブインパクト	ネガティブインパクトの緩和策
① 県有建築物の ZEB 化 (ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音・振動</li> <li>・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響</li> <li>・ 労働安全面の配慮</li> <li>・ 土壌汚染やアスベスト等の有害廃棄物の飛散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体で求められる設備認定・許認可の取得</li> <li>・ 地域住民への十分な説明</li> <li>・ 自治体で求められる廃棄手続の徹底</li> <li>・ 受注者における安全施工措置等を定める</li> <li>・ 環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査</li> </ul>
② 県有施設・設備の更新・改修 (照明の LED 化、空調設備の更新、高断熱化等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音・振動</li> <li>・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響</li> <li>・ 不適切なレアメタル当金属の採掘・使用・廃棄による環境への悪影響</li> <li>・ 労働安全面の配慮</li> </ul>	同上
③ 信号機、道路照明灯等の新設・更新 (LED 化)	同上	同上
④ カーボンニュートラルポート (CNP) の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音・振動</li> <li>・ 労働安全面の配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体で求められる設備認定・許認可の取得</li> <li>・ 地域住民への十分な説明</li> <li>・ 受注者における安全施工措置等を定める</li> <li>・ 環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査</li> <li>・ 絶滅危惧種等の情報があれば生息域調査を行い、生息域の工事を取り止めるか繁殖期間外に工事を実施</li> </ul>
⑤ 公用車の電動車化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体で求められる廃棄手続の徹底</li> </ul>
⑥ 水害対策のための河川改修 (拡幅、掘削工事、海岸防砂林等)	同上	同上
⑦ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等	同上	同上
⑧ 高潮・高波対策 (海岸保全施設及び漁港施設の改修)	同上	同上
⑨ 県営林の維持管理 (林道整備)	同上	同上
⑩ 間伐などの適切な森林整備	同上	同上
⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴う騒音・振動</li> <li>・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響</li> <li>・ 労働安全面の配慮</li> <li>・ 土壌汚染やアスベスト等の有害廃棄物の飛散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体で求められる設備認定・許認可の取得</li> <li>・ 地域住民への十分な説明</li> <li>・ 自治体で求められる廃棄手続の徹底</li> <li>・ 受注者における安全施工措置等を定める</li> <li>・ 環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査</li> </ul>

資金使途となる対象事業は①県有建築物の ZEB 化、②県有施設・設備の更新・改修（照明の LED 化、空調設備の更新、高断熱化等）、③信号機、道路照明灯等の新設・更新（LED 化）、④カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成、⑤公用車の電動化、⑥水害対策のための河川改修（拡幅、掘削工事、海岸防砂林等）、⑦砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等、⑧高潮・高波対策（海岸保全施設及び漁港施設の改修）、⑨県営林の維持管理（林道整備）、⑩間伐などの適切な森林整備、⑪県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進である。いずれも静岡県が「第 4 次静岡県環境基本計画」の遂行にあたり予算が充てられた事業である。GBP2021 における「エネルギー効率」「再生可能エネルギー」、「クリーン輸送」、「気候変動への適応」、「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」に該当する。

対象事業の SDGs への貢献は、以下のように整理される。

事業カテゴリ	対象事業候補	関連する SDGs
エネルギー効率	① 県有建築物の ZEB 化（ZEB , Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented） ② 県有施設・設備の更新・改修（照明の LED 化、空調設備の更新、高断熱化等） ③ 信号機、道路照明灯等の新設・更新（LED 化）	 
再生可能エネルギー	④ カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成	 
クリーン輸送	⑤ 公用車の電動化	 
気候変動への適応	⑥ 水害対策のための河川改修（拡幅、掘削工事、海岸防砂林等） ⑦ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事等 ⑧ 高潮・高波対策（海岸保全施設及び漁港施設の改修）	 
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	⑨ 県営林の維持管理（林道整備） ⑩ 間伐などの適切な森林整備 ⑪ 県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進	 



## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 静岡県は総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」に基づく基本理念「富国徳の“ふじのくに”づくり」の具体化と「県民幸福度」の最大化に向けて計画を進めている。「第4次静岡県環境基本計画（環境基本計画）」は総合計画を環境面から補完し「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」、「良好な生活環境」、「環境と調和した社会」の5つの分野から「地球環境を守り地域資源を活かし共に支え合う『環境と生命の世紀』にふさわしい“ふじのくに”の実現」を目指している。
- 2020年の菅内閣総理大臣による2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、静岡県は2021年2月、2050年までに温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させて実質ゼロとする脱炭素社会の実現を表明した。静岡県は環境基本計画の個別計画で地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図る「静岡県地球温暖化対策推進計画」の中で2030年度における温室効果ガス排出量を国の目標である2013年度比46%を上回る46.6%削減を掲げている。
- 環境基本計画を具体的に実行する計画として気候変動の影響による被害の回避・軽減を図る「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」、森林との共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進する「静岡県森林共生基本計画」、公共建築物等の公共部門において県が率先して県産材の利用を推進し市町、事業者等の主体的な取組を促進するために利用目標と取組、推進体制などを定める「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」がある。フレームワークの対象事業候補はいずれもこれらの計画に沿って実行される。

### (2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 対象事業候補は環境基本計画に示されたもの。環境改善効果が見込め県の予算に計上されたものである。
- ネガティブインパクトにも配慮している。対象事業候補は全て利害関係者や地元との調整がとれているか、実施に伴う諸々の影響の有無およびその対策が予算を計上する段階で確認されている。特に公共事業については環境影響調査が予算計上前に実施され、環境負荷について検討済みである。

### (3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 対象事業候補は県議会の審議・議決を経て予算として計上されたもの。その中からで財政課が候補を選定、関係部局との協議を経て政策推進担当部長が最終決定した。
- 財政課は各プロジェクトの適格性の評価に当たり環境・社会面での潜在的なネガティブリスクの特定及びその緩和策があることも確認している。

静岡県は「第4次静岡県環境基本計画」において「地球環境を守り地域資源を活かし共に支え合う『環境と生命の世紀』にふさわしい“ふじのくに”の実現」を目指し政策を進めている。脱炭素社会に関しては2021年2月、脱炭素社会に関しては2050年までにカーボンニュートラルを実現することを2021年2月に宣言、さらに「静岡県地球温暖化対策推進計画」の中で2030年度における温室効果ガス排出量を国の目標である2013年度比46%を上回る46.6%削減する事を掲げている。

対象事業候補はいずれも環境基本計画に示された取り組み。予算に計上される段階で環境影響調査など環境に関する専門的な審査を必要に応じて実施している。財政課は関係部局との協議を経て対象事業候補を抽出、政策推進担当部長が最終決定した。プロジェクトの評価・選定は妥当なプロセスを経ている。

### 3. 調達資金の管理

- 地方自治法第 208 条「会計年度及びその独立の原則」に基づき、地方公共団体における各会計年度の歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てる必要があることから、グリーンボンドにより調達された資金は当該会計年度中に適格プロジェクトに充当される。
- グリーンボンドの発行・調達は全て財政課が行う。予算編成の過程で財政課は各年度の充当先を関係部局や環境局の意見を聞きながら決定する。財政課は県債管理表にて全ての起債内容と充当先を管理しており、グリーンボンドの調達資金についても充当先を同じように紐づける。
- 対象プロジェクトの実施や実際の支払いは各部局が行う。財政課は年度末に各部局から充当状況の報告を受ける。万が一、年度末時点で未充当額が発生することが分かった場合、財政課は対象事業候補の中から当該年度に実行したプロジェクトを上記「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」に則って選定し未充当分を充てる。未充当金は充当先が最終的に決定されるまで県の会計管理者の管理する指定金融機関で現金もしくは現金同等物として管理する。
- 財政課は会計年度終了後に充当プロジェクト名と充当金額を取りまとめて政策推進担当部長へ報告する。その後対象プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類を取りまとめ監査委員による監査を経て県議会の承認を受ける。
- 調達資金に係る契約書や支払伝票等の証憑類は県の行政文書取扱規定の基準に従い適切に管理される。

調達資金は調達した年度中に全額充当される。財政課がグリーンボンドを発行・調達し、調達資金を対象プロジェクトを担う部局に配分する。財政課は県債管理表にて全ての充当先を管理し年度末に各部局から資金の使用状況の報告を受ける。未充当金は充当先が最終的に決定されるまで県の会計管理者の管理する指定金融機関で現金もしくは現金同等物として管理される。財政課は会計年度終了後に充当プロジェクト名と充当金額を取りまとめて政策推進担当部長へ報告する。その後充当プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類を取りまとめ監査委員による監査を経て県議会の承認を受ける。

### 4. レポーティング

#### (1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
状況 資金 充当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充当プロジェクト名</li> <li>・ 充当金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起債の翌年度に 1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県のホームページ</li> </ul>
効果 環境 改善	インパクト・レポーティング 次頁の「(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等」を参照。		

- 資金充当状況と環境改善効果に関する開示は充当プロジェクト毎に実施する。なお、年度内に充当完了を予定しているため、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報は起債の翌年度に議会で決算承認された内容が1回、静岡県のウェブサイトを開示される予定。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

## (2)環境改善効果に係る指標、算定方法等

- インパクト・レポートでは実務上可能な範囲において以下の内容を開示する。

事業カテゴリー	・ レポート項目
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備実績（含む整備施設名）</li> <li>・ 県有施設の ZEB 化の場合、取得状況・認証取得種類</li> <li>・ 更新・改修した数量</li> <li>・ エネルギー削減量</li> <li>・ CO2 排出削減量</li> </ul>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備実績</li> <li>・ エネルギー削減量</li> <li>・ CO2 排出削減量</li> </ul>
クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気自動車導入実績</li> <li>・ CO2 排出削減量</li> </ul>
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備箇所名</li> <li>・ 整備箇所数</li> <li>・ 整備距離・面積</li> </ul>
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備実績</li> <li>・ 整備距離・面積</li> <li>・ 県産材の使用実績</li> </ul>

[静岡県グリーンボンド・フレームワークより抜粋]

年度内に充当完了を予定しているため資金充当状況及び環境改善効果に関する情報は起債の翌年度に、静岡県のウェブサイトを開示される予定。環境改善効果を数値で示すのが困難なものについては施工内容が開示される。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

以 上

**【留意事項】**

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.ri.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。



## グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 独立した外部レビューフォーム

### セクション 1. 基本情報

発行体名：静岡県

グリーンボンドの ISIN 又は 発行体のグリーンボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）：静岡県 グリーンボンド・フレームワーク

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日：2022年8月19日

レビュー発表日：2022年8月19日

### セクション 2. レビュー概要

#### レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）との整合性を確認した：

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング           |

#### 独立した外部レビュー実施者の役割

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証                 |
| <input type="checkbox"/> 検証                   | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：        |   |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

Latest update: June 2018

レビューのエグゼクティブサマリーおよび／またはレビュー全文へのリンク（該当する場合）

<セカンドオピニオン>

フレームワークがグリーンボンド原則 2021 及び環境省のグリーンボンドガイドライン 2022 年版に則ったものである旨のセカンドオピニオンを提供する。

詳細はレポート本文を参照。

### セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

#### 1. 調達資金の使途

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「1. 調達資金の使途」を参照。

**GBP による調達資金の使途カテゴリ：**

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー  | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率                 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止および管理   | <input checked="" type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全  | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送                  |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理   | <input checked="" type="checkbox"/> 気候変動への適応                |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス                                 | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング（環境配慮型ビル）                |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：                      |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください：

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」を参照。

### 評価と選定

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 十分な発行体の環境面での持続可能性に係る目標がある            | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある | <input type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的な ESG リスクは特定・管理される       |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のためのクライテリアの概要が、公表される     | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：  |

### 責任およびアカウンタビリティに関する情報

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 外部機関の助言または検証を受けた評価／選定基準である | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内で定められた評価基準である |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：              |  |

## 3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「3. 調達資金の管理」を参照。

### 調達資金の追跡管理：

- |   |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される      |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：                                     |

### 追加的な開示：

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 将来の投資にのみ充当 | <input type="checkbox"/> 既存および将来の投資に充当   |
| <input type="checkbox"/> 個別単位の支出に充当            | <input type="checkbox"/> ポートフォリオ単位の支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示する    | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：   |

#### 4. レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「4. レポーティング」を参照。

調達資金の用途に関するレポーティング：

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位              | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：    |

レポーティングされる情報：

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当した資金の額 | <input type="checkbox"/> 投資総額に占めるグリーンボンドによる調達額の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：        |   |

頻度：

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：  |                                |

環境改善効果に関するレポーティング：

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位              | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：    |

頻度：

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：  |                                |

レポーティングされる情報（計画又は実績）：

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量／削減量 | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー削減量                  |
| <input type="checkbox"/> 水使用量の減少                  | <input checked="" type="checkbox"/> その他 ESG 指標（明記ください）：レポート参照 |

開示方法

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載  | <input type="checkbox"/> サステナビリティ報告書に掲載                |
| <input type="checkbox"/> 臨時に発行される文書に掲載   | <input checked="" type="checkbox"/> その他（明記ください）：ウェブサイト |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）： |  |



該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

**有益なリンク** (例えば、 レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。)

- 1. 評価手法及びサービス  
<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>
- 2. 評価実績
  - (1) グリーンファイナンス  
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>
  - (2) サステナビリティファイナンス  
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>
  - (3) ソーシャルファイナンス  
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください  
実施されるレビューの種類：

- セカンドオピニオン
- 検証
- その他 (ご記入ください) :
- 認証
- スコアリング/レーティング (格付け)

レビュー実施者：

発表日：

## GBP で定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下でない環境面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のグリーンボンド・フレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBPへの適合性評価を基本とする。特に環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスや環境基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにグリーンボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBPのレポートイングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、一般に認知されているグリーン基準やグリーンラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。グリーン基準やグリーンラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付け）：発行体は、グリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、調達資金の用途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境面のパフォーマンスデータ、GBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要な環境面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。